

Ⅱ 総務企画課の業務概要

総務企画課は、庶務、医務、薬務、献血、薬物乱用防止対策に関する業務のほか、各種の企画関係や所内各課・関係機関等との連絡調整を行っている。

また、人口動態統計や各種厚生統計調査等の業務、各種情報の収集・整理及び活用の推進、保健・医療・福祉に関する総合的な相談の所内調整を行っている。

1 歳入・歳出決算

(1) 歳入

令和6年度の歳入総額は6,541,600円で、その内訳は一般会計の第7款使用料及び手数料266,410円、第13款諸収入6,247,190円及び特別会計母子父子寡婦福祉資金28,000円である。

前年度と比較して総額6,902,323円（51.3%）減となった。

表1－(1) 歳入決算書

(単位：円)

科目	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額
令和4年度	28,749,130	7,069,755	0	21,679,375
令和5年度	42,578,497	13,443,923	8,785,953	20,348,621
令和6年度	28,621,533	6,541,600	407,827	21,672,106
一般会計	28,442,333	6,513,600	407,827	21,520,906
7款 使用料及び手数料	266,410	266,410	0	0
2項 手数料	266,410	266,410	0	0
3目 衛生手数料	266,410	266,410	0	0
3節 細菌検査手数料	266,410	266,410	0	0
13款 諸収入	28,175,923	6,247,190	407,827	21,520,906
6項 雑入	28,175,923	6,247,190	407,827	21,520,906
1目 雑入	28,175,923	6,247,190	407,827	21,520,906
5節 生活保護費弁償金	26,790,498	5,779,038	341,443	20,670,017
13節 雑入・その他	1,385,425	468,152	66,384	850,889
特別会計 母子父子寡婦福祉資金	179,200	28,000	0	151,200
2款 諸収入	179,200	28,000	0	151,200
2項 雑入	179,200	28,000	0	151,200
1目 雑入	179,200	28,000	0	151,200
1節 雑入	179,200	28,000	0	151,200

(2) 歳出

令和 6 年度の歳出総額は 556,079,278 円で、その内訳は一般会計の第 3 款民生費 526,688,491 円、第 4 款衛生費 29,328,691 円及び特別会計母子父子寡婦福祉資金貸付費 62,096 円である。前年度と比較して総額 10,627,851 円（1.9%）減となった。

表 1－(2) 歳出決算書

(単位：円)

科目	予算令達額	支出額	残額
令和 4 年度	593,160,731	590,748,088	2,412,643
令和 5 年度	574,429,216	566,707,129	7,722,087
令和 6 年度	575,782,982	556,079,278	19,703,704
一般会計	575,720,886	556,017,182	19,703,704
3 款 民生費	546,117,391	526,688,491	19,428,900
1 項 社会福祉費	63,294,702	62,243,535	1,051,167
1 目 社会福祉総務費	20,923,567	19,975,687	947,880
2 目 障害者福祉費	42,070,735	41,967,448	103,287
3 目 老人福祉費	282,000	282,000	0
7 目 婦人対策費	18,400	18,400	0
2 項 児童福祉費	1,800,000	1,800,000	0
3 目 ひとり親福祉費	1,800,000	1,800,000	0
3 項 生活保護費	481,022,689	462,644,956	18,377,733
1 目 生活保護総務費	972,689	964,869	7,820
2 目 扶助費	480,050,000	461,680,087	18,369,913
4 款 衛生費	29,603,495	29,328,691	274,804
1 項 公衆衛生費	12,070,910	11,960,216	110,694
1 目 公衆衛生総務費	385,180	385,180	0
2 目 結核対策費	58,000	58,000	0
3 目 予防費	1,309,563	1,309,563	0
4 目 精神保健福祉費	396,280	285,586	110,694
5 目 成人病対策費	9,921,887	9,921,887	0
2 項 環境衛生費	4,946,922	4,946,922	0
1 目 食品衛生指導費	4,720,014	4,720,014	0
2 目 環境衛生指導費	226,908	226,908	0
3 項 保健所費	11,586,551	11,585,021	1,530
1 目 保健所費	11,586,551	11,585,021	1,530
4 項 医薬費	999,112	836,532	162,580
1 目 医務費	581,290	418,710	162,580
2 目 栄養指導費	155,227	155,227	0
3 目 保健師等指導管理費	50,940	50,940	0
4 目 薬務費	211,655	211,655	0
特別会計	62,096	62,096	0
1 款 母子父子寡婦福祉資金貸付費	62,096	62,096	0
1 項 母子父子寡婦福祉資金貸付費	62,096	62,096	0
1 目 母子福祉資金貸付費	62,096	62,096	0

2 医務関係

(1) 医療関係施設の現況

管内の医療関係機関数は、令和6年度末現在、病院10施設(1,438床)、一般有床診療所2施設(25床)、一般無床診療所101施設、歯科診療所75施設で、合計188施設(1,463床)である。

年度別施設数・病床数の推移は表2-(1)のとおりである。

表2-(1) 医療関係施設・病床数(各年度3月31日現在)
(単位:施設数(施設)、病床数(床))

区分・ 年度		施設数											病床数									
		病院		一般診療所		歯科診療所		助産所		施術所		歯 科 技 工 所	病院						診療所			
		計	地域医療支援 (再掲)	一 般 科	精 神 科	有 無	有 無	有 無	有 無	有 無	有 無		柔 道 整 復	計	一 般	療 養	結 核	精 神 科	感 染 症	一 療 養		
管内	4年	10		9	1	3	100	-	81	1	2	107	58	19	1,470	598	490	-	382	-	43	-
	5年	10		9	1	2	103	-	80	1	2	110	58	20	1,438	579	477	-	382	-	25	-
	6年	10		9	1	2	101	-	75	1	2	111	59	19	1,438	579	477	-	382	-	25	-
茂原市	4年	8		7	1	3	63	-	57	-	1	66	40	12	1,116	483	251	-	382	-	43	-
	5年	8		7	1	2	64	-	56	-	1	65	40	13	1,084	464	238	-	382	-	25	-
	6年	8		7	1	2	63	-	52	-	1	65	41	12	1,084	464	238	-	382	-	25	-
一宮町	4年	-		-	-	-	11	-	8	1	-	16	8	3	-	-	-	-	-	-	-	-
	5年	-		-	-	-	11	-	8	1	-	17	8	3	-	-	-	-	-	-	-	-
	6年	-		-	-	-	10	-	6	1	-	17	8	3	-	-	-	-	-	-	-	-
睦沢町	4年	-		-	-	-	3	-	2	-	1	2	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	5年	-		-	-	-	4	-	2	-	1	3	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	6年	-		-	-	-	4	-	2	-	1	3	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-
長生村	4年	-		-	-	-	10	-	5	-	-	7	3	3	-	-	-	-	-	-	-	-
	5年	-		-	-	-	10	-	5	-	-	9	3	3	-	-	-	-	-	-	-	-
	6年	-		-	-	-	10	-	5	-	-	9	3	3	-	-	-	-	-	-	-	-
白子町	4年	-		-	-	-	5	-	4	-	-	6	3	1	-	-	-	-	-	-	-	-
	5年	-		-	-	-	5	-	4	-	-	6	3	1	-	-	-	-	-	-	-	-
	6年	-		-	-	-	5	-	5	-	-	6	3	1	-	-	-	-	-	-	-	-
長柄町	4年	2		2	-	-	3	-	1	-	-	5	1	-	354	115	239	-	-	-	-	-
	5年	2		2	-	-	3	-	1	-	-	5	1	-	354	115	239	-	-	-	-	-
	6年	2		2	-	-	3	-	1	-	-	6	1	-	354	115	239	-	-	-	-	-
長南町	4年	-		-	-	-	5	-	4	-	-	5	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	5年	-		-	-	-	6	-	4	-	-	5	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	6年	-		-	-	-	6	-	4	-	-	5	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-

※病床数は、使用許可済数を計上している。

(2) 主な医療従事者の状況

表2-(2) 管内における医療従事者の状況

(単位：人)

項目 年度・区分		従事者数(下段：10万対)						
		医師	歯科医師	薬剤師	保健師	助産師	看護師	准看護師
平成30年度	管内	151 (100.5)	104 (69.2)	312 (207.7)	70 (47.8)	20 (13.7)	641 (437.7)	446 (304.6)
	千葉県	12,586 (201.2)	5,153 (82.4)	14,282 (228.3)	2,084 (33.3)	1,497 (23.9)	45,202 (722.7)	9,725 (155.5)
	全国	327,210 (258.8)	104,908 (83.0)	311,289 (246.2)	52,955 (41.9)	36,911 (29.2)	1,218,606 (963.8)	304,479 (240.8)
令和2年度	管内	162 (112.9)	113 (78.8)	315 (219.6)	77 (53.7)	21 (14.6)	669 (466.3)	463 (322.7)
	千葉県	13,396 (213.2)	5,221 (83.1)	14,823 (235.9)	2,124 (33.8)	1,583 (25.2)	48,391 (770.0)	9,024 (143.6)
	全国	339,623 (269.2)	107,443 (85.2)	321,982 (255.2)	55,595 (44.1)	37,940 (30.1)	1,280,911 (1,015.4)	284,589 (225.6)
令和4年度	管内	162 (111.9)	105 (72.5)	317 (219.0)	78 (55.3)	24 (17.0)	749 (530.6)	434 (307.4)
	千葉県	13,521 (214.3)	4,953 (78.5)	14,746 (233.7)	2,461 (39.3)	1,603 (25.6)	49,888 (796.2)	8,064 (128.7)
	全国	343,275 (274.7)	105,267 (84.2)	323,690 (259.1)	60,299 (48.3)	38,063 (30.5)	1,311,687 (1,049.8)	254,329 (203.5)

出典

○医師・歯科医師・薬剤師数（総数を使用）

＜管内＞千葉県衛生統計年報（千葉県）

＜千葉県・全国＞医師・歯科医師・薬剤師統計（厚生労働省）

○保健師・助産師・看護師・准看護師数（実人員を使用）

＜管内＞千葉県看護の現況（千葉県）

使用人口：千葉県毎月常住人口調査各年10月1日現在（千葉県）

＜千葉県・全国＞衛生行政報告例（厚生労働省）

(3) 医療施設立入検査

医療法その他の法令により規定された人員及び構造設備を有し、かつ適正な管理を行っているか否かについて検査することにより、科学的でかつ適正な医療を行う場にふさわしいものとするを目的に計画的に実施している。

令和6年度は、病院10施設の立入検査を実施した。

(4) 各種免許の取扱状況

令和6年度医師、歯科医師、薬剤師等の各種免許証の交付申請、書換え申請等の受理件数は、213件であった。

表2－(4) 各種免許取扱件数の推移

(単位：件)

免許種類		取扱件数		
		令和4年度	令和5年度	令和6年度
厚生労働大臣	医師	7	2	6
	歯科医師	2	1	3
	薬剤師	12	26	13
	保健師	10	11	11
	助産師	1	1	1
	看護師	79	70	81
	理学療法士	9	11	16
	作業療法士	6	5	7
	臨床検査技師	2	4	8
	診療放射線技師	4	2	4
	衛生検査技師	－	－	－
	視能訓練士	2	－	3
知事	管理栄養士	9	4	17
	准看護師	17	14	20
	栄養士	9	8	5
	登録販売者	17	14	18
	総数	186	173	213

3 薬務関係

(1) 薬務関係施設の現況

管内の薬局、医薬品販売業、医薬品製造業（薬局）、毒物劇物販売業等の施設総数は、令和6年度末現在 906 施設で、業務別、年度別施設数の推移は表 3－（1）のとおりである。

令和5年度に新たに許可等の申請・届出のあった施設は37施設、廃止の届出があった施設は18施設であった。

(2) 薬事監視

関係法令に基づき、薬局、医薬品販売業者等に対して薬事監視を実施した。

令和6年度の監視状況は表 3－（2）のとおり延べ 272 件の監視を実施し、20 施設の違反が認められた。違反の主な内容は、管理者の義務（サイバーセキュリティチェックリストによる点検を行うこと）であった。

(3) 毒物劇物監視

毒物及び劇物取締法に基づき、毒物劇物販売業者等に対して実施した。令和6年度は農薬危害防止運動月間を中心に業態ごとに年間の監視計画を立てて、立入調査を行った。令和6年度の監視状況は表 3－（3）のとおり 23 件の監視を実施し、3 施設の違反が認められた。違反の内容は、貯蔵陳列場所、貯蔵陳列場所表示及びその他に関するものであった。

表 3－（1） 薬事関係施設数及び開設許可件数

（単位：件）

年 度 業 態	管内			茂原市			一宮町			睦沢町		
	4 年 度	5 年 度	6 年 度	4 年 度	5 年 度	6 年 度	4 年 度	5 年 度	6 年 度	4 年 度	5 年 度	6 年 度
総 数	877	891	906	637	660	666	56	51	49	18	20	20
薬 局	85	85	84	58	60	60	7	6	5	3	3	3
医 薬 品 製 造 業（薬 局）	4	4	4	2	2	2	-	-	-	-	-	-
医 薬 品 製 造 販 売 業（薬 局）	4	4	4	2	2	2	-	-	-	-	-	-
地 域 連 携 薬 局	1	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-
専 門 医 療 機 関 連 携 薬 局	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
店 舗 販 売 業	39	42	44	30	32	34	2	2	2	1	1	1
卸 売 販 売 業	11	12	12	10	11	11	-	-	-	-	-	-
薬 種 商 販 売 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
特 例 販 売 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
高度管理医療機器等販売業・貸与業 ^{※2}	115	122	127	97	103	103	6	5	5	-	2	2
管理医療機器販売業・貸与業 ^{※2}	531	538	548	388	400	406	35	33	31	13	13	13
再 生 医 療 等 製 品 販 売 業	1	1	1	1	1	1	-	-	-	-	-	-
毒 物 劇 物 製 造 業	11	10	10	4	3	3	1	1	1	-	-	-
毒 物 劇 物 輸 入 業	1	1	-	1	1	-	-	-	-	-	-	-
毒 物 劇 物 販 売 業	72	70	70	41	43	42	5	4	5	1	1	1
毒 物 劇 物 業 務 上 取 扱 者 （法第 22 条第 1 項の者）	2	2	2	2	2	2	-	-	-	-	-	-
特 定 毒 物 研 究 者	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

業 態 \ 年 度	長生村			白子町			長柄町			長南町			年度内の許認等 事務処理件数※1		
	4 年 度	5 年 度	6 年 度	4 年 度	5 年 度	6 年 度	4 年 度	5 年 度	6 年 度	4 年 度	5 年 度	6 年 度	新 規	廃 止	更 新
総 数	56	59	63	56	51	55	21	18	17	33	32	36	37	18	40
薬 局	5	5	5	5	5	5	3	2	2	4	4	4	1	2	10
医 薬 品 製 造 業 (薬 局)	-	-	-	1	1	1	-	-	-	1	1	1	-	-	1
医 薬 品 製 造 販 売 業 (薬 局)	-	-	-	1	1	1	-	-	-	1	1	1	-	-	1
地 域 連 携 薬 局	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
専 門 医 療 機 関 連 携 薬 局	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
店 舗 販 売 業	3	4	4	2	2	2	-	-	-	1	1	1	4	2	4
卸 売 販 売 業	-	-	-	1	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-
薬 種 商 販 売 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
特 例 販 売 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
高度管理医療機器等販売業・貸与業※2	2	4	5	5	3	5	2	2	2	3	3	5	6	3	11
管理医療機器販売業・貸与業※2	36	37	40	30	27	29	12	11	10	17	17	19	25	10	-
再 生 医 療 等 製 品 販 売 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
毒 物 劇 物 製 造 業	3	3	3	3	3	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-
毒 物 劇 物 輸 入 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
毒 物 劇 物 販 売 業	7	6	6	8	8	8	4	3	3	6	5	5	1	1	13
毒 物 劇 物 業 務 上 取 扱 者 (法第22条第1項の者)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
特 定 毒 物 研 究 者	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

※1 事務処理件数のため、必ずしも施設の増減と一致しない。

※2 同じ施設で販売業と貸与業の両方の業種がある施設は、2施設とする。

表3－(2) 薬事監視

(単位：件)

業 種		区 分	許 可 ・ 届 出 施 設 数	立 入 検 査 施 行 施 設 数	違 反 発 見 施 設 数	違反発生件数													措置件数					告 発 件 数					
						無 許 可 ・ 無 届 業	無 承 認 ・ 不 良 ・ 不 正 表 示 品	虚 偽 ・ 誇 大 広 告 等	毒 劇 薬 の 譲 渡 等 ・ 貯 蔵 陳 列	譲 渡 記 録 等 の	制 限 品 目 の 販 売	構 造 設 備 の 不 備	販 売 体 制 等 の 不 備	特 定 販 売 に 係 る 違 反	薬 局 等 の 管 理	管 理 者 の 義 務	開 設 者 の 義 務	法 令 遵 守 体 制 整 備 の 不 備	薬 局 等 に お け る 掲 示	休 廃 止 等 の 届 出	そ の 他	指 導	説 論		説 論 ・ 報 告 書	誓 約 書	始 末 書	行 政 処 分	
総 数	令 和 4 年 度	度	791	285	22	-	-	-	2	-	-	-	-	1	9	8	-	4	4	-	22	-	-	-	-	-	-	-	
	令 和 5 年 度	度	808	190	16	-	-	-	-	-	1	3	-	-	1	3	-	2	-	-	16	-	-	-	-	-	-	-	
	令 和 6 年 度	度	824	272	20	-	-	-	-	-	-	-	-	-	12	-	-	-	-	20	-	-	-	-	-	-	-	-	
医 薬 品	薬 局	局	84	24	12	-	-	-	-	-	-	-	-	-	11	-	-	-	-	4	12	-	-	-	-	-	-	-	
	製 造 業 (薬 局)	)	4	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	製 造 販 売 (薬 局)	)	4	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	店 舗 販 売 業	業	44	16	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3	3	-	-	-	-	-	-	-	
	卸 売 業	業	12	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	配 置 従 事 者	者	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
医 部 外 品	配 置 上 取 扱 う 施 設	設	-	12	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	1	-	-	-	-	-	-	-	
	販 売 業	業	-	26	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
化 粧 品	販 売 業 務 上 取 扱 う 施 設	設	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	販 売 業	業	-	24	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
医 機 器	販 売 業	高 度 管 理 一	80	16	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-
		販 売 業	363	33	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	販 売 業	高 度 管 理 一	-	34	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		貸 与 業	47	9	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
再 生 医 療 等 製 品 販 売 業	販 売 業	高 度 管 理 一	185	32	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		販 売 業	-	31	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
再 生 医 療 等 製 品 販 売 業	業 務 上 取 扱 う 施 設	設	-	10	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3	3	-	-	-	-	-	-	-	-
		再 生 医 療 等 製 品 販 売 業	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

表 3－（3） 毒物劇物監視状況

(単位：件)

項目 区分		登録・届出施設数	立入検査施行施設数	違反発見施設数	違反項目										措置件数					告発件数
					登録基準	取扱責任者	貯蔵陳列場所	貯蔵陳列場所表示	譲渡交付手続	不良品	不正表示品	特定毒物不法所持	その他	指導	説諭	説諭・報告書	誓約書	始末書	行政処分	
総	数	令和4年度	86	21	3	-	-	-	3	-	-	-	-	3	-	-	-	1	-	-
		令和5年度	83	35	3	-	1	-	2	-	-	-	-	3	-	-	-	-	-	-
		令和6年度	82	23	3	-	1	1	-	-	-	-	1	3	-	-	-	-	-	-
製造輸入	製造業	製業	10	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	輸入業	輸業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
販売業	局	薬医農種その他	15	8	1	-	1	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-
	売業	売業	11	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	品協同組合	品協同組合	5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
使用者等	取扱者の業務上の	苗の	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		その他	36	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		電気めっき	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	取扱者の業務上の	法第22条第1項の者	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		法第22条第5項の者	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他	取扱者の業務上の	法第22条第1項の者	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		法第22条第5項の者	10	2	2	-	-	1	-	-	-	-	1	2	-	-	-	-	-	-
その他	取扱者の業務上の	法第22条第1項の者	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		法第22条第5項の者	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他	取扱者の業務上の	法第22条第1項の者	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		法第22条第5項の者	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

(4) 麻薬・覚醒剤監視

麻薬・覚醒剤原料等については、薬事監視及び医療機関立入検査の際にその管理の適正化について指導を行った。

(5) 不正大麻・けし撲滅運動

大麻草の栽培の規制に関する法律（旧大麻取締法）及びあへん法で一般に栽培が禁止されている「大麻」と「けし」について、5月1日から6月30日まで撲滅運動を実施し、管内3箇所において、けし111本の抜去処分を行った。

(6) 薬物乱用防止対策

近年は、大麻事犯による検挙人員が増加に転じ、特に若年層の増加が著しく、社会的な問題となっている。

管内19名の薬物乱用防止指導員は、千葉県薬物乱用防止指導員長生健康福祉センター（保健所）地区協議会を結成し、地域啓発活動を実施している。

「ダメ。ゼッタイ。」普及運動の一環として、例年茂原七夕まつりの会場にて薬物乱用防止街頭啓発キャンペーンを実施している。また、国連支援募金活動への協力を職域組織等に呼びかけている。

なお、麻薬・覚醒剤乱用防止運動として、管内高等学校5校の文化祭において実施している啓発キャンペーンは、令和6年度は3校で実施した。

薬物乱用防止教室は、高等学校1回、中学校2回、小学校5回で合計8回実施した。

4 献血推進事業

千葉県赤十字血液センターが実施している献血事業に対し、管内市（町村）献血推進協議会と協力して、工場、事業所、学校、その他住民に献血思想の普及と献血事業の円滑な推進を図っている。

当管内の令和6年度の献血目標は全血献血1,652人（1人あたり200mL及び400mL）であり、この目標を達成するため当保健所では、7月の「愛の血液助け合い運動」、8月の「千葉県公務員職場献血推進月間」、1、2月の「「はたちの献血」キャンペーン」及び3月の「千葉県献血推進強調月間」において、広報活動を行った。

なお、管内の献血実績は表4のとおりであるが、合計目標達成率は154%であった。

表4 献血実績状況

区分 年度 市町村別	200ml			400ml			合 計		
	目標数 (人)	採血数 (人)	達成率 (%)	目標数 (人)	採血数 (人)	達成率 (%)	目標数 (人)	採血数 (人)	達成率 (%)
令和4年度	43	122	284	1,647	2,120	129	1,690	2,242	133
令和5年度	52	133	256	1,619	2,206	136	1,671	2,339	140
令和6年度	51	163	320	1,601	2,377	148	1,652	2,540	154
茂原市	32	124	388	1,032	1,451	141	1,064	1,575	148
一宮町	4	6	150	125	75	60	129	81	63
睦沢町	2	2	100	56	154	275	58	156	269
長生村	4	20	500	127	291	229	131	311	237
白子町	3	6	200	91	156	171	94	162	172
長柄町	3	－	－	85	56	66	88	56	64
長南町	3	5	167	85	194	228	88	199	226

※ 成分献血は献血ルームのみで行っているため実績に算入しない。

5 地域保健医療計画の推進

本年度は、令和6年8月19日、令和7年3月12日に山武長生夷隅地域保健医療連携・地域医療構想調整会議をWebにて開催した。

2025年に向けた医療機関毎の具体的な対応方針について、管内医療機関において変更が生じた旨の報告等がなされた。

6 厚生統計調査

(1) 人口動態統計

ア 人口動態総覧

人口動態総覧は我が国の人口を恒常的に調査し、この統計から得られる出生の動向、死亡の現動状、婚姻、離婚及び死産の実態を把握することにより、社会・経済等の発展に欠くことのできない情報として活用されている。令和5年の管内人口動態総覧(確定数)は表6-(1)-アのとおりである。

出生総数は561人で、前年より54人減少し、出生率(人口千対)は前年より0.3下回り4.0であった。(千葉県5.9, 全国6.0)

死亡総数は2,294人で、前年より50人減少し、死亡率(人口千対)は前年より0.1下回り、16.3であった。(千葉県12.0, 全国13.0)

婚姻件数は365組で、前年より32組減少し、婚姻率(人口千対)は前回より0.2下回り、2.6であった。(千葉県4.0, 全国3.9)

離婚件数は223組で、前年より31組増加し、離婚率(人口千対)は前年より0.23上回り、1.58であった。(千葉県2.0, 全国1.52)

表6-(1)-ア-(ア) 人口動態総覧① (単位:人)

		人口	出生					死亡				乳児死亡 (生後1年 未満再掲)		新生児死亡 (生後4週 未満再掲)	
			総数	男	女	率 (人口千 対)	2,500g 未満 (再掲)	総数	男	女	率 (人口千 対)	実数	率 (出生 千対)	実数	率 (出生 千対)
管内	令和3年	143,929	634	313	321	4.4	50	2,126	1,076	1,050	14.8	1	1.6	-	-
	令和4年	142,526	615	332	283	4.3	58	2,344	1,208	1,136	16.4	-	-	-	-
	令和5年	140,759	561	295	266	4.0	50	2294	1,217	1,077	16.3	1	1.8	-	-
茂原市	令和3年	86,429	400	196	204	4.6	36	1,201	628	573	13.9	-	-	-	-
	令和4年	85,859	428	228	200	5.0	40	1,305	672	633	15.2	-	-	-	-
	令和5年	84,977	378	197	181	4.4	37	1280	691	589	15.1	-	-	-	-
一宮町	令和3年	12,206	80	36	44	6.6	5	155	73	82	12.7	-	-	-	-
	令和4年	12,140	39	21	18	3.2	2	198	95	103	16.3	-	-	-	-
	令和5年	12,110	58	33	25	4.8	1	183	92	91	15.1	1	17.2	-	-
睦沢町	令和3年	6,813	28	12	16	4.1	-	104	46	58	15.3	-	-	-	-
	令和4年	6,687	30	16	14	4.5	4	130	66	64	19.4	-	-	-	-
	令和5年	6,551	22	15	7	3.4	3	116	54	62	17.7	-	-	-	-
長生村	令和3年	13,747	39	19	20	2.8	3	208	110	98	15.1	1	25.6	-	-
	令和4年	13,601	47	28	19	3.5	6	219	126	93	16.1	-	-	-	-
	令和5年	13,369	41	19	22	3.1	2	237	127	110	17.7	-	-	-	-
白子町	令和3年	10,699	31	19	12	2.9	2	195	94	101	18.2	-	-	-	-
	令和4年	10,521	36	19	17	3.4	5	194	108	86	18.4	-	-	-	-
	令和5年	10,378	31	15	16	3	5	220	127	93	21.2	-	-	-	-
長柄町	令和3年	6,490	24	13	11	3.7	4	114	58	56	17.6	-	-	-	-
	令和4年	6,343	17	8	9	2.7	-	130	65	65	20.5	-	-	-	-
	令和5年	6,204	12	6	6	1.9	-	106	56	50	17.1	-	-	-	-
長南町	令和3年	7,545	32	18	14	4.2	-	149	67	82	19.7	-	-	-	-
	令和4年	7,375	18	12	6	2.4	1	168	76	92	22.8	-	-	-	-
	令和5年	7,170	19	10	9	2.6	2	152	70	82	21.2	-	-	-	-
千葉県		6,110,275	35,658	18,243	17,415	5.9	3353	73002	38,963	34,039	12	75	2.1	34	1
全国		121,193,394	727,288	372,603	354,685	6.0	70,151	1,576,016	802,536	773,480	13.0	1,326	1.8	600	0.8

表 6 - (1) - ア - (イ) 人口動態総覧② (単位：人・胎・組)

		死産				周産期死亡率				婚姻		離婚		合計 特殊 出生率
		自然死産		人工死産		総数		後期死産 (妊娠満 22 週以降)	早期新生児 死亡 (生後 7 日 未満)	実数	率 (人口 千対)	実数	率 (人口 千対)	
		実数	率 (出産 千対)	実数	率 (出産 千対)	実数	率 (出産 千対)							
管内	令和 3 年	6	9.3	5	7.8	1	1.6	1	－	386	2.7	216	1.5	1.11
	令和 4 年	11	17.5	2	3.2	4	6.5	4	－	397	2.8	192	1.35	1.09
	令和 5 年	6	10.5	6	10.5	3	5.3	3	－	365	2.6	223	1.58	1.03
茂原市	令和 3 年	4	9.8	4	9.8	－	－	－	－	273	3.2	135	1.56	1.1
	令和 4 年	9	20.5	2	4.6	3	7	3	－	271	3.2	120	1.4	1.18
	令和 5 年	4	10.3	5	12.9	3	7.9	3	－	241	2.8	140	1.65	1.07
一宮町	令和 3 年	1	12.3	－	－	1	12.3	1	－	32	2.6	18	1.47	1.64
	令和 4 年	－	－	－	－	－	－	－	－	26	2.1	17	1.4	0.82
	令和 5 年	2	33.3	－	－	－	－	－	－	35	2.9	16	1.32	1.29
睦沢町	令和 3 年	－	－	－	－	－	－	－	－	13	1.9	10	1.47	1.08
	令和 4 年	－	－	－	－	－	－	－	－	11	1.6	5	0.75	1.3
	令和 5 年	－	－	－	－	－	－	－	－	7	1.1	10	1.53	0.98
長生村	令和 3 年	－	－	1	25	－	－	－	－	32	2.3	21	1.53	0.74
	令和 4 年	1	20.8	－	－	－	－	－	－	38	2.8	23	1.69	0.85
	令和 5 年	－	－	1	23.8	－	－	－	－	30	2.2	27	2.02	0.81
白子町	令和 3 年	－	－	－	－	－	－	－	－	23	2.1	19	1.78	0.81
	令和 4 年	－	－	－	－	－	－	－	－	22	2.1	17	1.62	0.98
	令和 5 年	－	－	－	－	－	－	－	－	30	2.9	14	1.35	0.90
長柄町	令和 3 年	1	40	－	－	－	－	－	－	9	1.4	8	1.23	1.3
	令和 4 年	－	－	－	－	－	－	－	－	14	2.2	5	0.79	1.01
	令和 5 年	－	－	－	－	－	－	－	－	11	1.8	6	0.97	0.69
長南町	令和 3 年	－	－	－	－	－	－	－	－	4	0.5	5	0.66	1.26
	令和 4 年	1	52.6	－	－	1	52.6	1	－	15	2	5	0.68	0.78
	令和 5 年	－	－	－	－	－	－	－	－	11	1.5	10	1.39	0.86
千葉県		379	10.4	397	10.9	133	3.7	110	23	23,251	3.8	9,151	1.5	1.14
全国		7,152	9.6	8,382	11.3	2,404	3.3	1,943	461	474,741	3.9	183,814	1.52	1.20

※ 「人口」は令和 06 年住民基本台帳人口（市区町村別）（日本人住民）による。

※ 千葉県及び市町村の値は、令和 5 年千葉県衛生統計年報による。なお、千葉県の諸率は、県人口の丸め値を用いて算出されているため、表中の人口を用いて算出した値とは必ずしも一致しない。

※ 全国に関しては、厚生労働省令和 5 年人口動態統計（確定数）の概況による。

イ 死因別死亡状況

表6－(1)－イ 主要死因別死亡状況

順位	令和3年 管内					令和4年 管内					令和5年 管内					令和5年 県				
	死因	総数（人）	男（人）	女（人）	率（人口10万対）	死因	総数（人）	男（人）	女（人）	率（人口10万対）	死因	総数（人）	男（人）	女（人）	率（人口10万対）	死因	総数（人）	男（人）	女（人）	率（人口10万対）
1	悪	551	337	214	382.8	悪	527	325	202	369.8	悪	522	307	215	370.8	悪	18,292	10,887	7,405	299.4
2	心	421	203	218	292.5	心	420	196	224	294.7	心	445	220	225	316.1	心	11,228	5,882	5,346	183.8
3	老	234	61	173	162.6	老	229	67	162	160.7	老	242	72	170	171.9	老	8,062	2,342	5,720	131.9
4	脳	180	83	97	125.1	脳	197	97	100	138.2	脳	172	89	83	122.2	脳	4,794	2,486	2,308	78.5
5	肺	132	78	54	91.7	肺	117	63	54	82.1	肺	134	78	56	95.2	肺	3,921	2,381	1,540	64.2
6	不	49	25	24	34	誤	70	35	35	49.1	腎	59	37	22	41.9	誤	2,733	1,685	1048	44.7
7	誤	36	20	16	25	不	61	41	20	42.8	不	57	36	21	40.5	不	1,608	984	624	26.3
8	腎	35	17	18	24.3	高	44	20	24	30.9	誤	52	38	14	36.9	腎	1,291	725	566	21.1
9	認	25	12	13	17.4	糖	39	21	18	27.4	慢	32	26	6	22.7	高	1,119	577	542	18.3
10	高	24	12	12	16.7	慢	37	33	4	26	高	25	12	13	17.8	間	1,096	751	345	17.9

※1 令和5年千葉県衛生統計年報による。

※2 全国に関しては、厚生労働省「令和5年人口動態統計（確定数）の概況」による。

※3 千葉県、市町村及び管内の死亡率等算出に使用した人口は、「令和6年1月1日住民基本台帳人口（日本人人口）」（総務省）である。

※4 死因の区分は、「死亡順位及び乳児死因順位に用いる分類項目」の中間分類による。

悪	… 悪性新生物	不	… 不慮の事故	肝	… 肝疾患	大	… 大動脈瘤及び解離
心	… 心疾患（高血圧性を除く）	自	… 自殺	老	… 老衰	肺	… 肺炎
脳	… 脳血管疾患	腎	… 腎不全	糖	… 糖尿病	慢	… 慢性閉塞性肺疾患
ア	… アルツハイマー病	高	… 高血圧性疾患	へ	… ヘルニア及び腸閉塞	認	… 血管性及び詳細不明の認知症
パ	… パーキンソン病	間	… 間質性肺疾患	誤	… 誤嚥性肺炎		

順位	令和5年 茂原市					令和5年 一宮町					令和5年 睦沢町					令和5年 長生村				
	死因	総数 (人)	男 (人)	女 (人)	率 (人口10万対)	死因	総数 (人)	男 (人)	女 (人)	率 (人口10万対)	死因	総数 (人)	男 (人)	女 (人)	率 (人口10万対)	死因	総数 (人)	男 (人)	女 (人)	率 (人口10万対)
1	悪	306	179	127	360.1	悪	37	21	16	305.5	心	27	12	15	412.2	悪	59	37	22	441.3
2	心	233	126	107	274.2	心	35	16	19	289.0	悪	24	11	13	366.4	心	54	25	29	403.9
3	老	132	38	94	155.3	老	24	4	20	198.2	老	12	4	8	183.2	脳	16	8	8	119.7
4	脳	98	48	50	115.3	肺	17	11	6	140.4	脳	8	2	6	122.1	肺	14	6	8	104.7
5	肺	71	44	27	83.6	脳	14	9	5	115.6	肺	6	3	3	91.6	老	13	5	8	97.2
6	不	36	23	13	42.4	誤	6	5	1	49.5	誤	3	2	1	45.8	慢	9	8	1	67.3
7	誤	31	24	7	36.5	腎	5	4	1	41.3	不	3	3	-	45.8	大	6	4	2	44.9
8	腎	28	17	11	33.0	糖	2	-	2	16.5	大	2	-	2	30.5	不	6	3	3	44.9
9	糖	16	7	9	18.8	慢	2	2	-	16.5	間	2	1	1	30.5	認	5	4	1	37.4
10	高	15	7	8	17.7	間	2	2	-	16.5	へ	2	2	-	30.5	高	4	2	2	29.9
10											腎	2	2	-	30.5	誤	4	1	3	29.9

順位	令和5年 白子町					令和5年 長柄町					令和5年 長南町					全国		
	死因	総数(人)	男(人)	女(人)	(人口10万対)率	死因	総数(人)	男(人)	女(人)	(人口10万対)率	死因	総数(人)	男(人)	女(人)	(人口10万対)率	死因	総数(人)	(人口10万対)率
1	心	49	20	29	472.2	心	20	10	10	322.4	悪	30	16	14	418.4	悪	382,504	315.6
2	悪	47	33	14	452.9	悪	19	10	9	306.3	心	27	11	16	376.6	心	231,148	190.7
3	老	25	12	13	240.9	老	14	2	12	225.7	老	22	7	15	306.8	老	189,919	156.7
4	脳	17	12	5	163.8	脳	8	5	3	128.9	脳	11	5	6	153.4	脳	104,533	86.3
5	腎	14	8	6	134.9	慢	5	5	-	80.6	肺	10	4	6	139.5	肺	75,753	62.5
6	肺	12	9	3	115.6	肺	4	1	3	64.5	腎	6	4	2	83.7	誤	60,190	49.7
7	不	6	4	2	57.8	パ	3	2	1	48.4	誤	4	3	1	55.8	不	44,440	36.7
8	間	4	4	-	38.5	糖	2	2	-	32.2	不	4	1	3	55.8	腎	30,208	24.9
9	誤	3	2	1	28.9	肝	2	1	1	32.2	認	3	1	2	41.8	ア	25,453	21.0
10	へ	3	1	2	28.9	認	1	1	-	16.1	糖	2	1	1	27.9	間	23,875	19.7
						ア	1	1	-	16.1	ア	2	-	2	27.9			
						高	1	1	-	16.1	高	2	1	1	27.9			
						大	1	-	1	16.1	慢	2	2	-	27.9			
						誤	1	1	-	16.1								
						間	1	-	1	16.1								
						へ	1	1	-	16.1								
						腎	1	1	-	16.1								
						不	1	1	-	16.1								
						自	1	1	-	16.1								

ウ 部位別悪性新生物死亡状況

表 6－（１）－ウ 部位別悪性新生物死亡状況

(単位：人)

死因分類	管内			茂原市			一宮町			睦沢町		
	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女
総 数	522	307	215	306	179	127	37	21	16	24	11	13
口唇口腔及び咽頭	10	6	4	5	3	2	1	1	-	3	1	2
食 道	11	11	-	7	7	-	2	2	-	-	-	-
胃	55	41	14	27	19	8	8	4	4	2	2	-
結 腸	40	18	22	33	15	18	2	-	2	2	1	1
直腸S状結腸移行部及び直腸	22	13	9	16	10	6	1	1	-	-	-	-
肝及び胆管	21	15	6	15	12	3	2	2	-	-	-	-
胆のう及びその他の胆道	24	7	17	15	6	9	-	-	-	2	1	1
膵	62	34	28	31	19	12	2	2	-	3	2	1
喉 頭	2	2	-	1	1	-	-	-	-	1	1	-
気管、気管支及び肺	109	74	35	64	42	22	8	5	3	3	2	1
皮 膚	2	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-
乳 房	28	-	28	15	-	15	2	-	2	2	-	2
子 宮	8	-	8	6	-	6	-	-	-	1	-	1
卵 巣	4	-	4	4	-	4	-	-	-	-	-	-
前 立 腺	18	18	-	5	5	-	1	1	-	-	-	-
膀 胱	13	8	5	7	5	2	2	1	1	1	-	1
中枢神経系	2	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
悪性リンパ腫	25	18	7	15	10	5	1	-	1	-	-	-
白 血 病	11	9	2	9	7	2	-	-	-	-	-	-
その他のリンパ組織造血組織及び関連組織	9	5	4	6	3	3	1	1	-	-	-	-
その他の悪性新生物	46	26	20	25	15	10	4	1	3	4	1	3

死因分類	長生村			白子町			長柄町			長南町		
	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女
総 数	59	37	22	47	33	14	19	10	9	30	16	14
口唇口腔及び咽頭	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
食 道	1	1	-	-	-	-	-	-	-	1	1	-
胃	7	6	1	8	7	1	3	3	-	-	-	-
結 腸	1	-	1	-	-	-	-	-	-	2	2	-
直腸S状結腸移行部及び直腸	2	-	2	2	2	-	-	-	-	1	-	1
肝及び肝内胆管	1	-	1	2	-	2	1	1	-	-	-	-
胆のう及びその他の胆道	2	-	2	1	-	1	1	-	1	3	-	3
膵	10	5	5	7	3	4	3	1	2	6	2	4
喉	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
気管、気管支及び肺	13	10	3	6	6	-	7	3	4	8	6	2
皮 膚	-	-	-	1	-	1	-	-	-	1	-	1
乳 房	4	-	4	3	-	3	1	-	1	1	-	1
子 宮	-	-	-	1	-	1	-	-	-	-	-	-
卵 巢	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
前 立 腺	4	4	-	5	5	-	1	1	-	2	2	-
膀 胱	1	-	1	1	1	-	-	-	-	1	1	-
中枢神経系	2	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
悪性リンパ腫	4	4	-	3	3	-	1	1	-	1	-	1
白 血 病	-	-	-	1	1	-	-	-	-	1	1	-
その他のリンパ組織造血組織及び関連組織	1	1	-	1	-	1	-	-	-	-	-	-
その他の悪性新生物	5	3	2	5	5	-	1	-	1	2	1	1

※ 令和5年千葉県衛生統計年報による。

(2) 厚生統計調査

表6－(2) 厚生統計調査状況

調査名（担当課）	目的	方法	対象
医療施設動態調査 （総務企画課）	病院・診療所の分布及び整備の実態を明らかにするとともに、医療施設の診療機能を把握し、医療行政の基礎資料を得ること。	医療施設 →保健所 →県健康福祉指導課 →厚生労働省	管内 開設・廃止等の あった医療施設
医療施設静態調査・ 患者調査・ 受療行動調査 （総務企画課）	医療施設の診療機能、患者の入院・来院時の状況及び疾病名等、医療に対する認識や行動を把握し、医療行政の基礎資料を得ること。	医療施設・患者 →保健所 →県健康福祉指導課 →厚生労働省	管内 医療施設・ 患者
病院報告 （総務企画課）	病院・療養病床を有する診療所における患者の利用状況を把握し、医療行政の基礎資料を得ること。	医療施設 →保健所 →県健康福祉指導課 →厚生労働省	管内全病院 及び療養病床を 有する診療所
医師・歯科医師・薬剤師統計 （総務企画課）	医師・歯科医師及び薬剤師について、性、年齢、業務の種別、従事場所及び診療科名（薬剤師を除く）等による分布を明らかにし、厚生労働行政の基礎資料を得ること。	医師等 →（医療施設）保健所 →県健康福祉指導課 →厚生労働省	管内
看護職員業務従事者届出 （総務企画課）	保健師・助産師・看護師・准看護師の就業実態を把握し、今後の看護職員確保対策の推進の基礎資料を得ること。	看護職員 →医療施設 →保健所 →県医療整備課	管内
国民生活基礎調査 （総務企画課）	国民生活の基礎的事項を調査し、厚生労働行政の企画及び運営に必要な基礎資料を得るとともに、各種調査の調査客体抽出のための親標本を設定する。	層化無作為抽出した調査客体に対し、調査員が調査票を配布・回収する。	管内市町村対象世帯
人口動態調査 （総務企画課）	人口動態事象を把握し、人口及び厚生労働行政施策の基礎資料を得る。	管内市町村からの報告による。（月報）	管内市町村
地域保健・健康増進事業報告 （所内関係各課）	国及び地方公共団体の地域保健施策の効率的・効果的な推進のための基礎資料を得る。	保健所及び管内市町村からの報告による。（年報）	保健所 管内市町村
衛生行政報告例 （所内関係各課）	衛生関係諸法規の施行に伴う各都道府県、指定都市及び中核市における衛生行政の実態を把握し、衛生行政運営の基礎資料を得る。	保健所及び管内市町村からの報告による。（年報）	保健所 管内市町村

7 協議会・委員会の開催状況

(1) 健康福祉センター運営協議会

管内の地域保健及び地域福祉並びに健康福祉センターの運営に関する事項を審議するため開催している。

令和5年度は、下表のとおり開催した。

表7－(1) 長生健康福祉センター運営協議会開催状況

開催年月日	出席委員数	主な協議内容
令和6年11月8日	14人	長生健康福祉センターの事業について

(2) 地域保健医療連携・地域医療構想調整会議の開催

表7－(2) 地域保健医療連携・地域医療構想調整会議開催状況

開催年月日	開催方法	出席委員数	主な協議内容
令和6年8月19日	Web開催	25人	・医療機関毎の具体的対応方針 ・病床配分の方向性 ・病床機能再編支援事業 ・地域医療提供体制データ分析チーム構築支援事業 他
令和7年3月12日	Web開催	25人	・外来医療の医療提供体制の確保 ・医療機関毎の具体的対応方針 ・非稼働病棟 他

(3) その他協議会委員会

表7－(3) 総務企画課が所掌している協議会・委員会

名 称	開催月日	主な協議内容	構成員・委員数
－	－	－	－

8 保健所保健・福祉サービス調整推進事業

千葉県保健所保健・福祉サービス調整推進事業実施要綱に基づき、下表のとおり開催した。

表 8 千葉県保健所保健・福祉サービス推進事業開催状況

目 的	開催年月日	主な内容	構成員・人員
社会福祉施設等感染症対策研修会	令和 6 年 11 月 18 日	平時からの感染症対策に関する講義、管内施設で発生した集団感染事例についての事例検討、保健所から高齢者結核の状況と対策についての講義を行った。	46 人

9 地域保健従事者研修・保健所実習

(1) 地域保健従事者に対する研修

表 9－(1) 総務企画課が主体として行った研修

目 的	開催年月日	主な内容	構成員・人員
-	-	-	-

(2) 学生等の保健所実習

表 9－(2) 保健所実習実施状況

学 校 名	学生数	実習期間（日数）
保健師・看護学生		
SBC 東京医療大学	6 名	令和 6 年 6 月 11 日、12 日（2 日）
東京情報大学	5 名	令和 6 年 7 月 10 日、11 日（2 日）
国際医療福祉大学	4 名	令和 6 年 8 月 20 日、21 日（2 日）
城西国際大学	8 名	令和 6 年 10 月 1 日、2 日（2 日）
順天堂大学	7 名	令和 6 年 10 月 21 日、22 日（2 日）
東邦大学	5 名	令和 7 年 1 月 9 日、10 日（2 日）
東都大学	3 名	令和 7 年 2 月 4 日、5 日（2 日）
栄養士学生		
淑徳大学	2 名	令和 6 年 9 月 20 日、25 日（2 日）

保健師・看護実習として 7 大学 38 名、栄養士実習として 1 大学 2 名を受け入れた。
また、合同講義が、令和 6 年 5 月 13 日及び 9 月 19 日に開催された。

(3) 地域保健臨床研修

表 9－(3) 医師法第 16 条の 2 第 1 項に規定する医師に対する研修

病 院 名	医師数	研 修 期 間
-	-	-

10 広報・啓発事業

(1) 保健所だよりの発行

表 10 - (1) 保健所だよりの発行状況

号	発行日	部数	配布対象
第 46 号	令和 7 年 2 月	5,500 部	管内市町村自治会回覧 保健所、窓口配布

(2) ホームページの運営

平成 11 年度に開設した、ホームページ「長生保健所（長生健康福祉センター）／千葉県」について、随時内容の更新を行った。

内容は、1. トピックス 2. 保健所の仕事 3. 地域の健康・医療・福祉に関することなどである。

ホームページは、次のとおり

<https://www.pref.chiba.lg.jp/kf-chousei/>

(3) 健康づくりに関する企画

該当なし

11 地域防災対策

(1) 災害時実動マニュアル

当センターでは、大規模災害時超急性期活動マニュアル（長生地域合同救護本部設置マニュアル）及び長生健康福祉センター・長生保健所大規模災害時アクションカード説明書を作成し、超急性期（発災後 72 時間）における対応を整備している。

また、平成 31 年 3 月に、災害時実動マニュアル急性期編を策定し、急性期（発災後概ね 72 時間後）における対応を整備している。

(2) 医療救護活動のための医薬品・医療資機材の備蓄

災害発生時に迅速な医療救護活動ができるよう、災害用備蓄医薬品及び応急医療資機材を備蓄している。

(3) 管内市町村等の防災訓練への協力

令和 6 年 11 月 9 日に、公立長生病院において実施された広域医療救護所訓練に参加し、合同救護本部設置場所や通信回線の接続状況を確認した。

令和 7 年 2 月 6 日に「長生地域災害時衛星電話情報伝達訓練実施要領」に基づき、衛星電話回線等を使用した情報伝達訓練を実施した。

(4) 情報伝達訓練の実施

災害時における緊急連絡体制を確認するとともに、各職員の役割の再認識を行うため、令和 6 年 4 月 18 日と 8 月 21 日に勤務時間外配備指令の情報伝達訓練を実施した。